

⑧ 給与支払報告書総括表

鹿児島市長殿

令和 年 月 日提出（追加・訂正）

給与の支払期間	令和 年 月	月分から	月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号					
フリガナ				事業種目	
給与支払者の氏名又は名称				受給者人員	人
所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業の名称				特別徴収対象者	人
フリガナ				普通徴収対象者（退職者）	人
同上の所在地				普通徴収対象者（退職者を除く）	人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名				報告人員の合計	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	課	係	税務署名	税務署	
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話))	給与の支払方法及びその期日		
			納入書の送付	必要・不要	

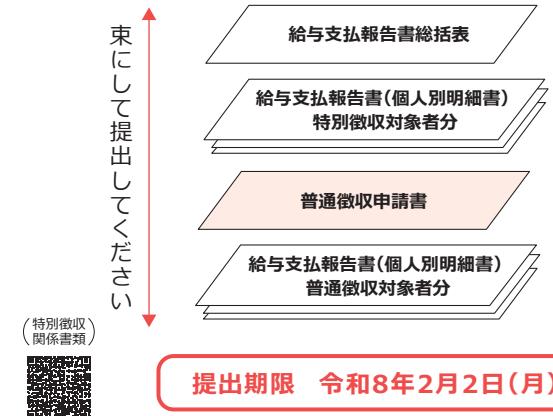
【提出時の並び順について】

給与支払報告書を提出する際は、右図のよう
に並べて提出してください。

【特別徴収関係書類等の送付先について】

市民税・県民税・森林環境税特別徴収関係書類等の送付先を、新規に設定又は変更する場合は、「特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出書」を提出してください。

様式は「市民税・県民税・森林環境税特別徴収関係書類」の様式集に掲載されているものか、本市ホームページからダウンロードしてお使いください。



(市記入欄) 【照会記録】 月 日 市担当 :

事業所担当 :

- 副本なし
- 番号確認
- 身元確認
(本人・代理人)
- 代理権確認

(前職合算:あり・なし)

普通徴収申請書

鹿児島市長殿

指定番号

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

この用紙より後ろの者は、下記理由で特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

略号	申請理由	人 数
A	給与の支払期間が1月を超える期間によって定められている 給与のみ	人
B	外国航路を航行する船舶の乗組員で、1月を超える期間以上 乗船するため慣行として不定期	人
C	総受給者数（乙欄・退職者を除いた合計）が2名以下	人
D	退職している（又は5月末日までに退職予定）	人
E	給与が少なく市民税・県民税・森林環境税が引ききれない (年間の給与の支払金額が1,065,000円以下の者)	人
F	給与の支払が不定期又は通年の雇用ではない	人
G	他の事業所で特別徴収をする（乙欄該当者）	人
普通徴収申請者 合計人数		人

特別徴収義務者の一齊指定について
～個人住民税の特別徴収は法律等で義務付けられています～

地方税法では、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、個人住民税（市民税・県民税）についても給与から天引き（特別徴収（※1））しなければならないこととされており、鹿児島県と県内全ての市町村では、特別徴収義務のあるすべての事業主（※2）を対象に、平成27年度から特別徴収義務者の一齊指定を実施しています。

※1 「特別徴収」とは、市役所から送付された市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の通知書により、事業主が給与の支払をする際に、従業員（納税義務者）各人の税額を天引きし、金融機関等で納入していただく制度です。

※2 「特別徴収義務のある事業主」とは、常時3人以上の従業員（アルバイト、パート、役員等すべての従業員を含む）に対して給与等の支払をする者です。給与支払報告書の受給者総人員が3人以上の事業主については、特別徴収義務者として指定します。

※切り離してご使用ください。